

令和8年つくば市議会定例会開会会議提出案件一覧

・報告1件 ・承認2件 ・議案1件 計4件

【報告1件】

案件名	概要	所管課
<p>報告第1号 専決処分事項の報告について (専決処分第1号 損害賠償額の決定及び和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第2項 令和8年4月2日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解（公務中における公用車の事故）</p> <p>駐車場にて前進で駐車した際、駐車中の相手方車両に衝突し、相手方車両の助手席側後部を破損させたもの</p> <p>相手方に対する市の支払額 50万5,649円</p>	<p>建設部 防犯交通安全課</p>

【承認2件】

<p>承認第1号 専決処分事項の承認を 求めることについて (専決処分第37号 つくば市国民健康保険 税条例の一部を改正す る条例)</p> <p>地方自治法 第179条第3項 令和8年3月31日専決処分</p>	<p>国民健康保険税に関する地方税法施行令等の改正に伴 い、条例の一部を改正する専決処分について承認を求め るもの</p> <p>[主な改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療給付費分の課税限度額を引き上げる。 (改正前) <u>66万円</u> → (改正後) <u>67万円</u> ・子ども・子育て支援納付金分の課税限度額を設定す る。 (新規) <u>3万円</u> ・低所得者に対する軽減措置の拡充として、5割軽減及 び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定基準額を引き 上げる。 (改正前) 5割軽減：43万円+<u>30.5万円</u>×(国保加入者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下 2割軽減：43万円+<u>56万円</u>×(国保加入者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下 (改正後) 5割軽減：43万円+<u>31万円</u>×(国保加入者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下 2割軽減：43万円+<u>57万円</u>×(国保加入者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下 ・低所得者に対する軽減措置の内容に18歳以上被保険 者均等割額を追加する。 ・国民健康保険の出産被保険者に係る子ども・子育て支 援納付金額の減額基準に18歳以上被保険者均等割額 を追加する。 ・18歳未満被保険者における子ども・子育て支援納付 金課税額の被保険者均等割額の減額を追加する。 	<p>こども・保健 部 国民健康保険 課</p>
---	--	---

<p>承認第2号 専決処分事項の承認を 求めることについて (専決処分第38号 つくば市税条例の一部 を改正する条例)</p> <p>地方自治法 第179条第3項 令和8年3月31日専決処分</p>	<p>地方税法等の改正に伴い、つくば市税条例の一部を改正する専決処分について承認を求めるもの</p> <p>[主な改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税の環境性能割を廃止し、現行の種別割を軽自動車税とする。また、軽自動車税における燃費性能等の優れた軽自動車の税率を軽減する特例措置（通称：グリーン化特例）について適用期限を2年延長する。 ・再生可能エネルギー発電設備について、固定資産税に係る課税標準の特例措置を拡充し、取得期限が3年間延長されたことに伴い、所要の改正をする。 ・バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に限られていた固定資産税・都市計画税の減額措置について、特別特定建築物全般を対象とし、改修期間を3年間延長されたことによる所要の改正をした。併せて、減額率を地域決定型地方税制特例措置（通称：わがまち特例）により3分の1から2分の1へ変更した。 	<p>財務部 納税課</p>
---	---	--------------------

【議案1件】

案件名	概 要	所管課
<p>議案第1号 つくば市行政組織条例の一部を改正する条例について</p> <p>地方自治法 第96条第1項第1号</p>	<p>総合特別区域の指定解除に伴い、分掌事務を変更するため、条例の一部を改正するもの</p> <p>[改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none">・政策イノベーション部の分掌事務である「国際戦略総合特区及び科学技術政策」を、「科学技術・イノベーション政策」に改める。	<p>総務部 総務課</p>